

出演者の募集要項

1. 出演者の申込受付期限は、平成30年10月24日（水）午後5時迄と致します。
2. 申込受付場所は、社会福祉協議会本所又は支所とし、所定の申込書に記入の上、提出してください。
3. 出演者は、市内全域から出演できるよう配慮致しますが、申込者が多い場合は調整させていただきます。
4. 出演時間は、舞踊は5分以内、寸劇は15分以内、古典芸能は10分以内、その他は5分以内（カラオケは不可）とさせていただきます。
5. 出演者の制限
 - ①出演者は、市内に活動拠点がある団体・グループ又は個人に限りませんが、出演者は原則市内に居住している人に限ります。
 - ②危険を伴う内容、公序良俗に反するものでないこととします。
 - ③団体出演は、1団体1演目とし舞踊については、1会派1演目、指導免許を有する者が必ず出演していることとします。
 - ④複数の会派（団体）に所属されていても、出演は1回限りとさせていただきます。
6. 出演者の諸経費
 - ①出演料や交通費等の支払いは致しません。
 - ②出演に必要な諸経費・物品などは、すべて出演者側の負担となります。
7. 出演者事前会議について
日時：11月14日 10時～ グランツたけた（廉太郎ホール）